

		文教治安常任委員会	
平成22年12月 7 日受理		請 第 53 号	
件 名	教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため最も適した教科書採択を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
村 上 寅 美			
<p>(要 旨)</p> <p>文部科学省は、教育基本法及び学校教育法の改正、学習指導要領の全面改訂を受け、平成21年、新しい教科書検定基準を告示した。</p> <p>文部科学省教科用図書検定調査審議会は、教育委員会が装丁や見栄えではなく、内容を考慮した綿密な調査研究を公正かつ適正に行い、適切な教科書を採択していくことや、教育基本法の改正内容や新学習指導要領に基づく検定審報告書を参考に適切な採択を行うよう求めている。</p> <p>ついては、本県においても、新教育基本法、新学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書採択が行われるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>文部科学省は、教育基本法及び学校教育法の改正、学習指導要領の全面改訂を受け、平成21年、新しい教科書検定基準を告示した。その中で、教科書は「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」及び「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」育成のため、豊かな情操と道徳心、伝統文化の尊重や我が国と郷土を愛すること等の教育基本法の目標と一致していなければならないと定めている。</p> <p>文部科学省教科用図書検定調査審議会は、教育委員会が装丁や見栄えではなく、内容を考慮した綿密な調査研究を公正かつ適正に行い、適切な教科書を採択していくことや、教育基本法の改正内容や新学習指導要領に基づく検定審報告書を参考に適切な採択を行うよう求めている。</p> <p>以上のことを踏まえ、教育委員会においては、教育委員・学校関係者へ、教育基本法及び学校教育法の改正並びに学習指導要領の改訂の内容について、周知徹底を行うとともに、教育基本法及び学習指導要領の目標や内容を達成するため、最も適した教科書を採択するよう求めるものである。</p>			

